

日行連発第 1524 号  
令和 4 年 1 月 25 日

各单位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常 住 豊  
中央研修所  
所長 関口 隆夫

令和 4 年度専修大学大学院における司法研修について（お願い）

日頃から本会の研修事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成 16 年度から専修大学大学院と連携して開講している標記研修について、令和 4 年度の開講が決定し、2 月 1 日から受講申込者の募集を開始いたしますので、お知らせいたします。

令和 4 年度は「改正民法及び改正家族法関連」をテーマに開講することとしており、近年続いている民法改正について、改正内容が実務へどのように影響し得るか、行政書士の会員にとっても関心が高い講義内容となっております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式で開催いたしました。が、受講者から直接講師とやり取りを望む声が多かったことから、令和 4 年度は対面形式で開催する予定です（新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽開催方法が変更となる場合があります）。

本会といたしましては、別添のとおり月刊日本行政 2 月号（令和 4 年 1 月 25 日発刊）に掲載し会員の皆様にお知らせすることとしておりますが、この機会にひとりでも多くの会員の皆様に受講いただければと考えますので、各单位会におかれましても、所属会員への周知方にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【別添】 令和 4 年度専修大学大学院司法研修開講の御案内（月刊日本行政 2 月号より）